

意見書の要旨及び市の見解

井原都市計画道路の変更について、提出された意見書は1通であり、意見書の要旨及び市の見解は、以下のとおりです。

意見の要旨及び理由

都市計画道路の計画は、50年（程度）後を見据えたものであったのでしょうか。

変更（案）の理由で、長期未着手となっているとの記載がありますが、工事決定するまでは、将来のための計画であって良いと思います。

その理由は、大規模な東南海・南海地震が30年以内に発生する確率が高まっており、もし、この地域でも大災害に見舞われ、その復旧・復興の際には、計画決定された道路を中心に復興計画が立てやすいと思料するからです。

市の見解

将来的な都市の発展を目標として計画された都市計画道路は高度成長を前提としたものであり、その後必要に応じて新たに都市計画道路が計画され、その整備が優先されたことなどから、整備の見通しがたたない都市計画道路が存在しています。これらの都市計画道路の区域内には、建築制限が課せられ、民間の建築活動にも影響を与えていることから、未整備都市計画道路についてその必要性を検証した結果、機能を代替できる道路があることや、現存の道路を軸として市街地が形成されていることにより、整備の必要性が低下したと判断される都市計画道路について、廃止を含めた見直しを実施しました。

有事の際は、今回の都市計画道路の変更などを踏まえた本市の将来像に向けて復旧、復興を進めていきます。